

長岡京市総合生活支援センター指定管理者募集要項

令和7年8月

長岡京市健康福祉部

長岡京市総合生活支援センター指定管理者募集要項

長岡京市では、障がい者、高齢者、子ども等とその家族を対象として、福祉サービスの利用援助や介護相談、情報提供など地域福祉の推進を図るため、長岡京市立総合交流センター内の長岡京市総合生活支援センターについて、長岡京市立総合交流センター設置条例(平成 16 年長岡京市条例第 25 号。以下「条例」という。)第 43 条の規定に基づき、指定管理者による管理制度を導入しています。

つきましては、下記の要項により長岡京市総合生活支援センターの指定管理者（施設の管理運営を実施する団体）を募集します。

記

1 対象施設の概要

(1) 名 称

長岡京市総合生活支援センター

(2) 所在地

長岡京市神足二丁目 3 番 1 号（長岡京市立総合交流センター 2 階）

(3) 建物概要

名 称 長岡京市立総合交流センター

構 造 鉄骨造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造

規 模 地下 1 階・地上 8 階の建物（公共公益棟）の地下 1 階～地上 6 階の部分
市専有面積は 5, 9 6 8. 2 6 m²

(4) 施設の概要

ア 専有部分 4 3 9. 0 6 m²

イ 施設共用部分 8 0. 5 4 m²

ウ 施設内容 支援センター事務室、ボランティアセンター、会議室、
談話コーナー、相談室、カウンセリングルーム、録音室、
倉庫、印刷コピー室、サーバールーム

エ 専有部分の貸与 専有部分 4 3 9. 0 6 m²のうち、支援センター事務室の南側約 5 5
m²は他事業者が事務室として使用します。

(5) 指定管理料（令和 7 年度予算）

年間 4 7, 6 6 0 千円

2 管理業務の範囲

(1) 下記事業の運営に関すること。

ア 障がい者、高齢者、子ども等への生活支援事業

イ 地域福祉活動の実施に関する事業

ウ ボランティア活動の支援に関する事業

エ 暮らしの相談等に関する事業

オ その他市長が必要と認める事業

(2) 総合生活支援センターの維持管理に関すること。

(3) その他、総合生活支援センター指定管理者の仕様書のとおり

3 指定期間（予定）

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

指定期間については指定管理者の指定とともに市議会での議決事項となるので、議決され、市長が指定した時点で確定する。

4 申請の資格

下記の（１）及び（２）の条件を満たす法人その他の団体が申請資格を有します。

- （１） 長岡京市内に主たる事務所を有する法人で、指定期間中、安全円滑に対象施設を管理運営できる者
- （２） 法人その他の団体またはその代表者が次の者に該当しないこと
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 地方自治法施行令第１６７条の４第２項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - エ 地方自治法第２４４条の２第１１項の規定により本市又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、当該処分の日から起算して３年を経過しない者
 - オ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自治法第９２条の２、第１４２条（同条を準用する場合を含む。）又は第１８０条の５第６項の規定に抵触することとなる者
 - カ 本市における指定管理者の指定の手續において、その公正な手續を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために適合した者
 - キ 租税公課を滞納している者

5 選定の基準

指定管理者の選定は、長岡京市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例で定める選定の基準に照らし、事業計画等の内容により、次に掲げる事項を考慮して、総合生活支援センターの管理運営（事業を含む。）を安定して行うために必要となる能力を有するかを総合的に判断します。

- （１） 総合生活支援センターとしての事業をはじめ地域福祉活動の推進に寄与すると認められること
- （２） 地域福祉活動の推進に関する実績の有無
- （３） 事業計画書による公の施設の運営が市民の平等利用を確保し、サービスの向上が図られるものであること
- （４） 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減を図るものであること
- （５） 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること
- （６） その他当該公の施設の設置の目的を達成するために必要な条件を備えるものであること。

6 募集要項の配布、受付及び説明会について

- （１） 配布場所 長岡京市健康福祉部 地域福祉連携室（新庁舎 ３階 ３６番窓口）
〒６１７－８５０１ 長岡京市開田一丁目１番１号
電話番号 ０７５－９５５－９５１６
ＦＡＸ番号 ０７５－９５１－７７３９
メールアドレス chiikifukushi@city.nagaokakyo.lg.jp
- （２） 配布期間 令和７年８月１日（金）から８月２９日（金）まで（ただし、土・日・祝日は除きます。）
- （３） 申請受付期間 令和７年９月１日（月）から９月８日（月）まで（ただし、土・日・祝日は除きます。）
- （４） 申請受付場所 配布場所に同じ
- （５） 配布・申請受付時間 午前８時３０分から午後５時まで

(6) 合同説明会

応募方法、応募書類、指定管理者業務等について説明会を開催します。(参加される団体は事前にご連絡ください。)

令和7年8月21日(木) 午前10時から(市役所分庁舎3 1階 会議室1)

7 提出書類

書類名	備考	部数
①指定管理者指定申請書(様式第1号)		2
②長岡京市総合生活支援センター指定管理者事業計画書(様式第2号)	様式第2号で記載されている各項目についてそれぞれ具体的に記入すること。人員配置計画(様式第3号)も添付のこと。	2
③長岡京市総合生活支援センターの管理に関する業務の収支予算書(様式第4号)	収支計画は、令和8年度から5カ年の年度毎の収支計画を提出のこと。収入については、利用料金、その他の事業収入等を計上(利用料金、その他の事業収入等は、積算根拠を明記のこと)	2
④定款、寄付行為、規約等(写し可)	様式任意(最新のもの)	2
⑤法人にあつては、登記簿謄本	現在事項全部証明書(応募申込み日前3ヶ月以内に発行されたもの)	2
⑥その他申請者の概要(沿革、役員名簿、経営理念等)	様式任意	2
⑦受託事業実績概要書(様式第5号)		2
⑧決算書等(前事業年度の決算書類)	様式任意、法令等に基づき作成された決算書類、財産目録事業報告書一式及び決算付属明細表	2
⑨完納証明書 ・長岡京市に事業所がある場合は市税について滞納がないことの証明のみ ・京都府内に事業所がある場合は府税について滞納がないことの証明のみ ・上記以外の申請者については、法人税(所得税)及び法人事業税(個人事業税)について滞納がないことの証明	発行官公署において定められた様式によるもので、令和7年6月8日以降に発行されたもの	2

(ア) 提出にあたっての注意点

- ・提出書類は、いずれも正本1部、副本1部の計2部とし、副本は写し可とします。
- ・提出書類は、原則A4版とし、縦型綴じで応募者名を記入した書類として提出してください。また、インデックスで、書類名を示してください。
- ・応募提案書類については、応募者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。
- ・今年度に設立された法人その他の団体等で、上記の書類のうち作成できないあるいは発行されない書類がある団体については、それら以外の書類を提出してください。

8 応募にあたっての注意点

(1) 費用の負担

応募の際に要する費用は、申請者の負担とします。

(2) 提供した資料の取扱い

担当課が提供した書類等は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。
またこの検討の目的の範囲内であっても、担当課の承諾を得ることなく、第三者に対しこれを使用させ、または内容を提示することを禁じます。

(3) 提出書類の変更の禁止

応募にあたって提出した書類の提出期限後における差し替え及び再提出は認めません。

(4) 虚偽の記載をした場合

応募者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、応募を無効とするとともに、虚偽の記載をした者について、所要の措置を講ずる場合があります。

(5) 提出書類の取扱い

提出された書類は、返却しません。提出された書類は、本事業者選定の実施に関する報告等のため必要な場合を除き、応募者の許可がなければ公表しません。

(6) 著作権

指定管理者の決定までの間、応募提案書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、市は、本事業者選定実施に関する報告等のため、必要な場合には応募提案書類の内容を無償で利用できるものとします。

指定管理者の決定後、提出された応募提案書類の著作権は市に帰属します。

(7) 募集要項に対する質問について

募集要項に対する質問書（様式第6号）により、下記提出先まで提出してください。

(8) 質問書提出先

長岡京市健康福祉部 地域福祉連携室（新庁舎 3階 36番窓口）

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

電話番号 075-955-9516

FAX番号 075-951-7739

メールアドレス chiikifukushi@city.nagaokakyo.lg.jp

(9) 質問書提出期限

令和7年8月18日（月）正午必着（FAX可）

9 選定方法

応募書類に基づき、選定会議において選定します。審査にあたり、応募書類について説明いただく機会を設けます。日時については別途連絡します。

10 選定結果のお知らせ

応募者に11月上旬に文書でお知らせします。

11 その他

指定管理者として指定した後、指定期間前に、事務及び事業の引継ぎを行います。

12 問い合わせ先

長岡京市健康福祉部 地域福祉連携室（新庁舎 3階 36番窓口）

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

電話番号 075-955-9516

FAX番号 075-951-7739

メールアドレス chiikifukushi@city.nagaokakyo.lg.jp